

各項目の検査頻度及び設定理由

(検査地点の詳細)

高田系

(浄水)	6 地点	第 1 浄水場	第 1 配水系				
			第 4 配水系	工業団地方面			
			第 4 配水系	河内方面			
		第 2 浄水場	第 2 配水系				
			大村第 1 配水系				
		徳久保配水系					
(原水)	15 地点	第 1 浄水場	第 1 水源	浅井戸水			
			第 2 水源	浅井戸水	・・・ (休止中のため検査対象外)		
			第 3 水源	浅井戸水			
			第 4 水源	浅井戸水			
			第 12 水源	深井戸水			
			第 13 水源	深井戸水			
			第 14 水源	深井戸水			
			第 2 浄水場	第 5 水源	深井戸水		
				第 6 水源	深井戸水		
				第 7 水源	深井戸水		
				第 9 水源	深井戸水		
				第 10 水源	深井戸水		
					第 11 水源	深井戸水	
					大村第 1 水源	深井戸水 (予備水源)	
				徳久保水源	深井戸水 (予備水源)		

浄水（給水栓水）における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		省略可否	基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	No				
基準	1 一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	2 大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	3 カドミウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4 水銀及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5 セレン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6 鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7 ヒ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8 六価クロム化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9 亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	12 フッ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13 ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14 四塩化炭素		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15 1,4-ジオキサン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17 ジクロロメタン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18 テトラクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19 トリクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20 PFOS及びPFOA		1回/3月*	1回/3月	水質基準に新たに追加されたため（令和10年度まで省略不可）
基準	21 ベンゼン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22 塩素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	23 クロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	24 クロロホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	25 ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	26 ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	27 臭素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	28 総トリハロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	29 トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	30 ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	31 ブロモホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	32 ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	33 亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34 アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35 鉄及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36 銅及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37 ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38 マンガン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39 塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	40 カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41 蒸発残留物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42 陰イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43 ジェオスミン		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	44 2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	45 非イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46 フェノール類		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	48 pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	49 味	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	50 臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	51 色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	52 濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）

○ 次の地点は、右に記載された項目が過去の検査結果値において基準値の5分の1を超えたため、同項目について3ヶ月に1回実施します。

- 第1浄水場 第1配水系：アルミニウム・硬度・蒸発残留物
- 第1浄水場 第4配水系 河内方面：硬度・蒸発残留物
- 第2浄水場 第2配水系：硬度・蒸発残留物
- 第2浄水場 大村第1配水系：硬度・蒸発残留物
- 第2浄水場 徳久保配水系：硬度・蒸発残留物

○ 次の地点は、中間点で水質の変化を確認するため、毎月検査項目（赤色・紫色の項目）のみを毎月実施します。

浄水（給水栓水）における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		省略可否	基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	No				
		第1浄水場 第4配水系 工業団地方面			

水質管理目標設定項目

項目内容			実施検査頻度	設定理由
管理	No	項目名		
管理	1	アンチモン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	2	ウラン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	3	ニッケル及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	4	削除	—	—
管理	5	1,2-ジクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	6	削除	—	—
管理	7	削除	—	—
管理	8	トルエン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	10	亜塩素酸	—	(二酸化塩素は使用しないため)
管理	11	削除	—	—
管理	12	二酸化塩素	—	(二酸化塩素は使用しないため)
管理	13	ジクロロアセトニトリル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	14	抱水クロラール	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	15	農薬類	1回/年	使用の多いと思われる項目 (次ページ) を対象に確認を行うため
管理	16	残留塩素	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	18	マンガン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	19	遊離炭酸	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	21	メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	23	臭気強度 (TON)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	24	蒸発残留物	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	25	濁度	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	26	pH値	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	27	腐食性 (ランゲリア指数)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	28	従属栄養細菌	1回/年	水道施設の健全性を判断するため
管理	29	1,1-ジクロロエチレン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	30	アルミニウム及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	31	削除	—	—

○ 25項目は、給水人口や給水量が多い、次の地点において実施します。

第1浄水場 第4配水系 河内方面

第2浄水場 第2配水系

その他の項目

項目内容			実施検査頻度	設定理由
	No	項目名		
追加	1	放射性セシウム(セシウム134及び137)	1回/年	原子力発電所の影響を確認するため

○ 中間点である、第1浄水場 第4配水系 工業団地方面は、放射性セシウムの検査は実施対象外とします。

毎日検査項目

項目内容			省略可否	基本頻度	実施検査頻度
毎日	No	項目名			
毎日	1	色	不可	1回/日	1回/日
毎日	2	濁り	不可	1回/日	1回/日
毎日	3	消毒の残留効果 (残留塩素)	不可	1回/日	1回/日

水質管理目標設定項目（農薬）

No.15 農薬類は、使用率が高いと思われる下記（赤色）の87項目について実施します。

No	項目名
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)
2	2, 2-DPA (ダラボン)
3	2, 4-D (2, 4-PA)
4	EPN
5	MCPA
6	アシュラム
7	アセフェート
8	アトラジン
9	アニロホス
10	アミトラズ
11	アラクロール
12	イソキサチオン
13	イソフェンホス
14	イソプロカルブ (MIPC)
15	イソプロチオラン (IPT)
16	イブフェンカルバゾン
17	イプロベンホス (IBP)
18	イミノクタジン
19	インダノファン
20	エスプロカルブ
21	エトフェンプロックス
22	エンドスルファン (ベンゾエピン)
23	オキサジクロメホン
24	オキシ銅 (有機銅)
25	オリサストロビン
26	カズサホス
27	カフェンストロール
28	カルタップ
29	カルバリル (NAC)
30	カルボフラン
31	キノクラミン (ACN)
32	キャプタン
33	クミルロン
34	グリホサート
35	グルホシネート
36	クロメプロップ
37	クロルニトロフェン (CNP)
38	クロルピリホス
39	クロロタロニル (TPN)
40	シアナジン
41	シアノホス (CYAP)
42	ジウロン (DCMU)
43	ジクロベニル (DBN)
44	ジクロロボス (DDVP)
45	ジクワット
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)
47	ジチオカルバメート系農薬
48	ジチオピル
49	シハロホップブチル
50	シマジン (CAT)
51	ジメタメトリン
52	ジメトエート
53	シメトリン
54	ダイアジノン
55	ダイムロン
56	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート
57	チアジニル
58	チウラム

No	項目名
59	チオジカルブ
60	チオファネートメチル
61	チオベンカルブ
62	テフリルトリオン
63	テルブカルブ (MBPMC)
64	トリクロピル
65	トリクロルホン (DEP)
66	トリシクラゾール
67	トリフルラリン
68	ナプロパミド
69	パラコート
70	ピペロホス
71	ピラクロニル
72	ピラゾキシフェン
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)
74	ピリダフェンチオン
75	ピリブチカルブ
76	ピロキロン
77	フィプロニル
78	フェニトロチオン (MEP)
79	フェノブカルブ (BPMC)
80	フェリムゾン
81	フェンチオン (MPP)
82	フェントエート (PAP)
83	フェントラザミド
84	フサライド
85	ブタクロール
86	ブタミホス
87	ブプロフェジン
88	フルアジナム
89	プレチラクロール
90	プロシミドン
91	プロチオホス
92	プロピコナゾール
93	プロピザミド
94	プロベナゾール
95	プロモブチド
96	ベノミル
97	ペンシクロン
98	ベンゾビシクロン
99	ベンゾフェナップ
100	ベントゾン
101	ペンディメタリン
102	ベンフラカルブ
103	ベンフルラリン (ベスロジン)
104	ベンフレセート
105	ホスチアゼート
106	マラチオン (マラソン)
107	メコプロップ (MCP P)
108	メソミル
109	メタラキシル
110	メチダチオン (DMTP)
111	メトミノストロビン
112	メトリブジン
113	メフェナセート
114	メプロニル
115	モリネート

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容			基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	No	項目名			
基準	1	一般細菌	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	2	大腸菌(定性)	1回/年	1回/3月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため(クリプト等指標菌)
基準	3	カドミウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	12	フッ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	PFOS及びPFOA	1回/年	1回/年	水源状況に問題はないが確認のため(新規項目)
基準	21	ベンゼン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22	塩素酸	—	—	原水なので対象外
基準	23	クロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	24	クロロホルム	—	—	原水なので対象外
基準	25	ジクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	26	ジブロモクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	27	臭素酸	—	—	原水なので対象外
基準	28	総トリハロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	29	トリクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	30	ブロモジクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	31	ブロモホルム	—	—	原水なので対象外
基準	32	ホルムアルデヒド	—	—	原水なので対象外
基準	33	亜鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	アルミニウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	鉄及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	銅及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	ナトリウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	マンガン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	塩化物イオン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41	蒸発残留物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42	陰イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	ジオオスミン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	44	2-メチルイソボルネオール	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45	非イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	フェノール類	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	48	pH値	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	49	味	—	—	原水なので対象外
基準	50	臭気	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	51	色度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	52	濁度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため

その他の項目

追加	1	クリプトスポリジウム及びジアルジア	—	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2	嫌気性芽胞菌	—	1回/3月	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
追加	3	アンモニア態窒素	—	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため

○ 次の水源は、濾過施設がなく、過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことがあるため、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を3ヶ月に1回、大腸菌・嫌気性芽胞菌の検査を毎月1回実施します。

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容			基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	No	項目名			
		第2浄水場 第9水源			

田染系

(浄水) 3 地点 第1配水系
第2配水系
第3配水系 . . . (新規施設 令和6(2024)年度より検査開始予定)

(原水) 2 地点 茂原 第1水源 深井戸水
茂原 第2水源 深井戸水

浄水（給水栓水）における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		省略可否	基本頻度	実施検査頻度	設定理由	
基準	No					項目名
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	PFOS及びPFOA		1回/3月*	1回/3月	水質基準に新たに追加されたため（令和10年度まで省略不可）
基準	21	ベンゼン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22	塩素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	24	クロロホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	27	臭素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	31	ブロモホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	33	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	鉄及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	銅及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	マンガン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41	蒸発残留物		1回/3月*	1回/3月	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため
基準	42	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	ジェオスミン		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	44	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	45	非イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	フェノール類		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	48	pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	49	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	50	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	51	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	52	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）

○ 次の地点は、右に記載された項目が過去の検査結果値において基準値の5分の1を超えたため、同項目について3ヶ月に1回実施します。

第3配水系：亜鉛

その他の項目

項目内容			実施検査頻度	設定理由
	No	項目名		
追加	1	放射性セシウム(セシウム134及び137)	1回/年	原子力発電所の影響を確認するため

毎日検査項目

項目内容			省略可否	基本頻度	実施検査頻度
毎日	No	項目名			
毎日	1	色	不可	1回/日	1回/日
毎日	2	濁り	不可	1回/日	1回/日
毎日	3	消毒の残留効果(残留塩素)	不可	1回/日	1回/日

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		基本頻度	実施検査頻度	設定理由	
基準	No				項目名
基準	1	一般細菌	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	2	大腸菌（定性）	1回/年	1回/3月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため（クリプト等指標菌）
基準	3	カドミウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	12	フッ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	PFOS及びPFOA	1回/年	1回/年	水源状況に問題はないが確認のため（新規項目）
基準	21	ベンゼン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22	塩素酸	—	—	原水なので対象外
基準	23	クロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	24	クロロホルム	—	—	原水なので対象外
基準	25	ジクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	26	ジブロモクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	27	臭素酸	—	—	原水なので対象外
基準	28	総トリハロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	29	トリクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	30	ブロモジクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	31	ブロモホルム	—	—	原水なので対象外
基準	32	ホルムアルデヒド	—	—	原水なので対象外
基準	33	亜鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	アルミニウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	鉄及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	銅及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	ナトリウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	マンガン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	塩化物イオン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41	蒸発残留物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42	陰イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	ジェオスミン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	44	2-メチルイソボルネオール	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45	非イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	フェノール類	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	48	pH値	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	49	味	—	—	原水なので対象外
基準	50	臭気	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	51	色度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	52	濁度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため

その他の項目

追加	1	クリプトスポリジウム及びジアリジウム	—	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2	嫌気性芽胞菌	—	1回/3月	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
追加	3	アンモニア態窒素	—	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため

○ 次の水源は、濾過施設がなく、過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことがあるため、クリプトスポリジウム及びジアリジウムの検査を3ヶ月に1回、大腸菌・嫌気性芽胞菌の検査を毎月1回実施します。

松津系

(浄水) 1 地点 松津配水系

(原水) 1 地点 松津水源 深井戸水

浄水（給水栓水）における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		省略可否	基本頻度	実施検査頻度	設定理由	
基準	No					項目名
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	PFOS及びPFOA		1回/3月*	1回/3月	水質基準に新たに追加されたため（令和10年度まで省略不可）
基準	21	ベンゼン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22	塩素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	24	クロロホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	27	臭素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	31	ブロモホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	33	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	鉄及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	銅及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	マンガン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	1回/3月	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため
基準	41	蒸発残留物		1回/3月*	1回/3月	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため
基準	42	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	ジェオスミン		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	44	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	45	非イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	フェノール類		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	48	pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	49	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	50	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	51	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	52	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）

その他の項目

項目内容			実施検査頻度	設定理由
	No	項目名		
追加	1	放射性セシウム(セシウム134及び137)	1回/年	原子力発電所の影響を確認するため

毎日検査項目

項目内容			省略可否	基本頻度	実施検査頻度
毎日	No	項目名			
毎日	1	色	不可	1回/日	1回/日
毎日	2	濁り	不可	1回/日	1回/日
毎日	3	消毒の残留効果(残留塩素)	不可	1回/日	1回/日

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		基本頻度	実施検査頻度	設定理由	
基準	N o				項目名
基準	1	一般細菌	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	2	大腸菌(定性)	1回/年	1回/3月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため(クリプト等指標菌)
基準	3	カドミウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	12	フッ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	PFOS及びPFOA	1回/年	1回/年	水源状況に問題はないが確認のため(新規項目)
基準	21	ベンゼン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22	塩素酸	—	—	原水なので対象外
基準	23	クロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	24	クロロホルム	—	—	原水なので対象外
基準	25	ジクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	26	ジブロモクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	27	臭素酸	—	—	原水なので対象外
基準	28	総トリハロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	29	トリクロロ酢酸	—	—	原水なので対象外
基準	30	ブロモジクロロメタン	—	—	原水なので対象外
基準	31	ブロモホルム	—	—	原水なので対象外
基準	32	ホルムアルデヒド	—	—	原水なので対象外
基準	33	亜鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	アルミニウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	鉄及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	銅及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	ナトリウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	マンガン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	塩化物イオン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41	蒸発残留物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42	陰イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	ジオスミン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	44	2-メチルイソボルネオール	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45	非イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	フェノール類	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	48	pH値	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	49	味	—	—	原水なので対象外
基準	50	臭気	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	51	色度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	52	濁度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため

その他の項目

追加	1	クリプトスポリジウム及びジアルジナ	—	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2	嫌気性芽胞菌	—	1回/3月	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容			基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	No	項目名			
追加	3	アンモニア態窒素	—	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため

見目系

(浄水) 1 地点 見目配水系

(原水) 1 地点 見目水源 深井戸水

浄水（給水栓水）における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		省略可否	基本頻度	実施検査頻度	設定理由	
基準	No					項目名
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	1回/月	省略不可能項目として対応（数値の変化を確認するため）
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	PFOS及びPFOA		1回/3月*	1回/3月	水質基準に新たに追加されたため（令和10年度まで省略不可）
基準	21	ベンゼン		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22	塩素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	23	クロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	24	クロロホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	25	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	26	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	27	臭素酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	28	総トリハロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	29	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	30	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	31	ブロモホルム	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	32	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	1回/3月	省略不可能項目（3ヶ月に1回は実施が必要と判断したため）
基準	33	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	鉄及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	銅及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	マンガン及びその化合物		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	塩化物イオン	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	1回/3月	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため
基準	41	蒸発残留物		1回/3月*	1回/3月	過去の結果が基準値の5分の1を超えているため
基準	42	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	ジェオスミン		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	44	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	1回/年	藻類の発生のおそれはないが、確認のため
基準	45	非イオン界面活性剤		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	フェノール類		1回/3月*	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	48	pH値	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	49	味	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	50	臭気	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	51	色度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）
基準	52	濁度	不可	1回/月	1回/月	省略不可能項目（毎月1回は実施しなくてはならないため）

その他の項目

項目内容			実施検査頻度	設定理由
	No	項目名		
追加	1	放射性セシウム(セシウム134及び137)	1回/年	原子力発電所の影響を確認するため

毎日検査項目

項目内容			省略可否	基本頻度	実施検査頻度
毎日	No	項目名			
毎日	1	色	不可	1回/日	1回/日
毎日	2	濁り	不可	1回/日	1回/日
毎日	3	消毒の残留効果(残留塩素)	不可	1回/日	1回/日

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		基本頻度	実施検査頻度	設定理由	
基準	N o				項目名
基準	1	一般細菌	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	2	大腸菌(定性)	1回/年	1回/3月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため(クリプト等指標菌)
基準	3	カドミウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4	水銀及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5	セレン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6	鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7	ヒ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8	六価クロム化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9	亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	12	フッ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13	ホウ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14	四塩化炭素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15	1,4-ジオキサン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17	ジクロロメタン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18	テトラクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19	トリクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20	PFOS及びPFOA	1回/年	1回/年	水源状況に問題はないが確認のため(新規項目)
基準	21	ベンゼン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	22	塩素酸	-	-	原水なので対象外
基準	23	クロロ酢酸	-	-	原水なので対象外
基準	24	クロロホルム	-	-	原水なので対象外
基準	25	ジクロロ酢酸	-	-	原水なので対象外
基準	26	ジブロモクロロメタン	-	-	原水なので対象外
基準	27	臭素酸	-	-	原水なので対象外
基準	28	総トリハロメタン	-	-	原水なので対象外
基準	29	トリクロロ酢酸	-	-	原水なので対象外
基準	30	ブロモジクロロメタン	-	-	原水なので対象外
基準	31	ブロモホルム	-	-	原水なので対象外
基準	32	ホルムアルデヒド	-	-	原水なので対象外
基準	33	亜鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34	アルミニウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35	鉄及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36	銅及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37	ナトリウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38	マンガン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39	塩化物イオン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41	蒸発残留物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42	陰イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43	ジオスミン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	44	2-メチルイソボルネオール	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45	非イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46	フェノール類	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	48	pH値	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	49	味	-	-	原水なので対象外
基準	50	臭気	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	51	色度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	52	濁度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため

その他の項目

追加	1	クリプトスポリジウム及びジアルジア	-	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2	嫌気性芽胞菌	-	1回/3月	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容			基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	No	項目名			
追加	3	アンモニア態窒素	—	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため